

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日  
(第42期) 至 平成26年3月31日

 日本リットプール株式会社

(E05001)

第42期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



日本パルプ株式会社

# 目 次

	頁
第42期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	60
第7 【提出会社の参考情報】	61
1 【提出会社の親会社等の情報】	61
2 【その他の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年6月26日

**【事業年度】** 第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

**【会社名】** 日本パレットプール株式会社

**【英訳名】** NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 有 田 栄 一

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区芝田二丁目8番11号

**【電話番号】** 06(6373)3231(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 曾 我 智 樹

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区芝田二丁目8番11号

**【電話番号】** 06(6373)3231(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 曾 我 智 樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	5,399,318	5,288,408	5,621,818	5,769,301	5,830,789
経常利益 (千円)	146,370	234,443	423,382	410,441	434,393
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	74,414	△66,844	203,379	236,833	238,555
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	767,955	767,955	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数 (株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額 (千円)	3,285,767	3,152,155	3,278,851	3,486,971	3,670,910
総資産額 (千円)	7,394,305	7,647,116	8,545,177	8,655,213	9,017,081
1株当たり純資産額 (円)	386.60	370.92	389.53	414.26	436.15
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	8.76	△7.87	23.99	28.14	28.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.4	41.2	38.4	40.3	40.7
自己資本利益率 (%)	2.3	△2.1	6.3	7.0	6.7
株価収益率 (倍)	28.0	△27.6	8.8	7.5	8.1
配当性向 (%)	80.0	△89.0	29.2	24.9	24.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,098,202	2,131,735	2,462,645	2,312,262	2,224,499
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△719,965	△1,786,120	△3,255,616	△1,257,305	△1,941,573
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,220,909	△209,185	443,597	△756,306	△385,923
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	399,996	536,425	187,052	485,704	382,705
従業員数 (人)	89	92	96	96	95

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は就業人員で記載しており、使用人兼務役員及び受入出向社員を含めております。
- 4 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。
- 5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和47年 5月	パレットのプール運営をシステム化した、パレットレンタル事業を目的として、日本パレットプール株式会社(資本金1億5千万円)を設立。本社を大阪市北区に置く。
47年 5月	東京都千代田区に東京事業所を開設。
47年10月	札幌市に札幌事業所を、名古屋市中村区に名古屋事業所を開設。
47年12月	わが国で初めて、温州みかんを一貫パレチゼーションで輸送を実施。
48年 7月	鳥取県米子市に米子事業所を開設し、20世紀梨を一貫パレチゼーションで一斉輸送を実施。
48年10月	パレットのプールシステムを利用し、灘の一大手清酒企業が一貫パレチゼーションで輸送を実施。
49年 4月	広島県広島市に広島事業所を開設。
49年10月	福岡市中央区に福岡事業所を開設。
50年 2月	香川県高松市に高松事業所を開設。
50年 3月	新潟県新潟市に新潟事業所を開設。
50年 6月	米子事業所を廃止し、所管業務は広島事業所に統括。
50年10月	宮城県仙台市に仙台事業所を開設。
51年 4月	化成品・樹脂関係等の大口ユーザーによる一貫パレチゼーション輸送を実施。
51年 6月	宮崎県延岡市に延岡事業所を開設。
52年 6月	当社第1号の販売代理店契約を締結。
52年12月	大阪府忠岡町に直営泉北デポを開設。
54年 4月	大阪市北区に大阪事業所を開設。
55年 4月	群馬県前橋市に前橋事業所を開設。
55年11月	大阪府高槻市に直営柱本デポを開設。
56年 1月	石川県金沢市に金沢事業所を開設。
58年 3月	静岡県静岡市に静岡事業所を開設。
61年12月	埼玉県川本町(熊谷工業団地内)に北関東事業所(直営デポ兼営)を開設し、前橋事業所を廃止。
62年 3月	岡山県岡山市に岡山事業所を開設。
平成 2年 6月	栃木県宇都宮市に宇都宮事業所を開設。北関東事業所を熊谷事業所に改称。
2年10月	宇都宮事業所(直営デポ兼営)を栃木県芳賀町に移転。
4年 3月	高知県、和歌山県にデポを設置し、デポの全国ネットワークが完成。
4年 9月	京都府亀岡市に直営亀岡デポを開設。
4年10月	茨城県岩間町に水戸事業所(直営デポ兼営)を開設。
6年 4月	大阪府高槻市にある直営柱本デポを増改築。
7年10月	東京事業所を東京都港区に移転。
7年11月	宮城県大衡村に直営デポ仙台パレットサービスセンターを開設。
8年 9月	東京都江東区に直営デポ小名木川パレットサービスセンターを開設。
9年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10年 6月	岡山県倉敷市に直営デポ水島パレットサービスセンターを開設。
15年 3月	東京都江東区の直営デポ小名木川パレットサービスセンターを廃止。
15年11月	静岡事業所を廃止し、所管業務は名古屋事業所に統括。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
18年 4月	「事業所」を改め、「支店」に名称変更。
22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
23年 3月	大阪府忠岡町の直営泉北デポを廃止。
24年 6月	大阪府泉大津市に直営泉大津デポを開設。
25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

### 3 【事業の内容】

当社は、昭和47年、わが国初の一貫パレチゼーションによる、物流近代化を目指したパレットのプール運営会社として設立されて以来、これの推進、普及活動に取り組んでまいりました。

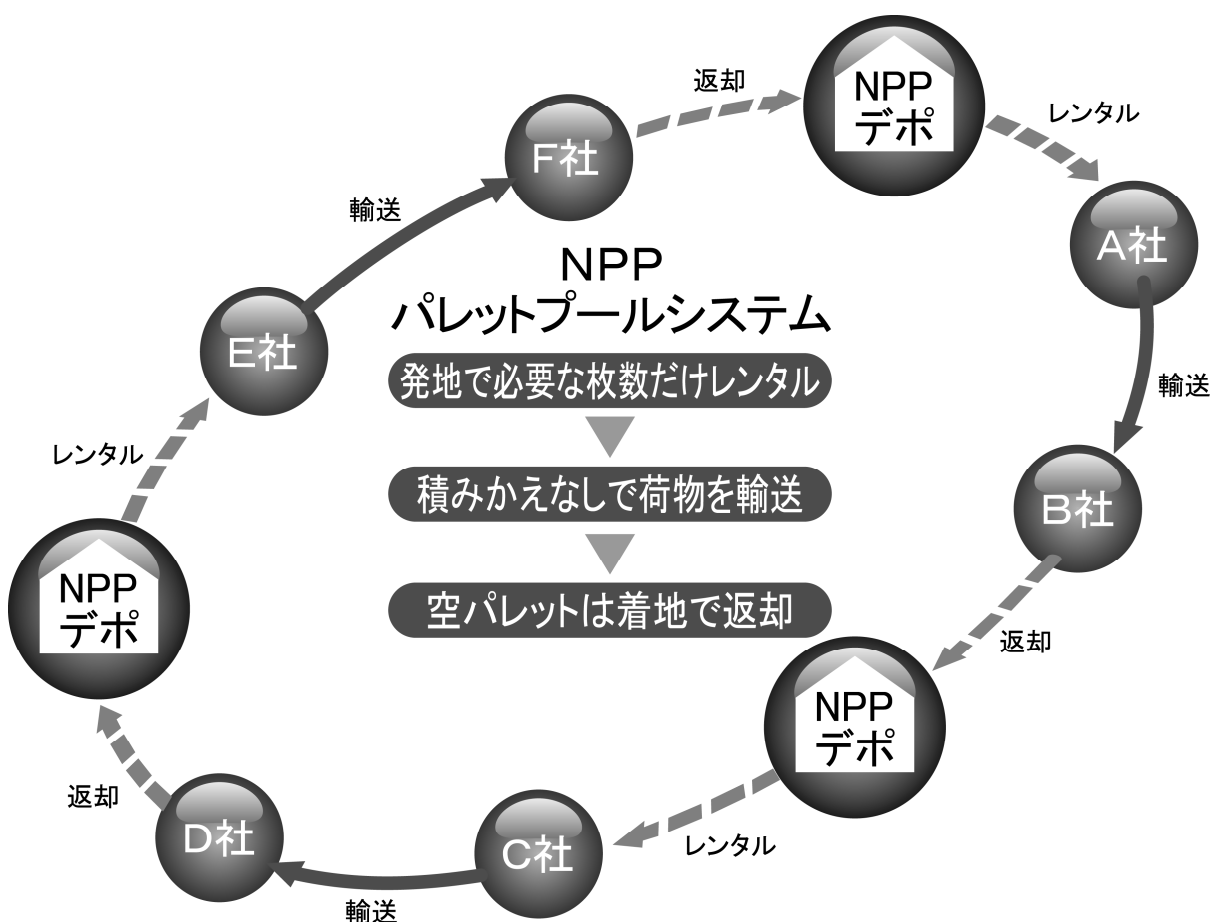
当社の主たる事業の第一は、木製パレット、プラスチック製パレット及びサポーター、ネステナー、ロールボックス等の荷役・運搬機器のレンタル並びにレンタル方式によるパレットのプール運営であります。

レンタル方式によるパレットのプール運営とは、同一規格のパレットを共同利用、循環運営する社会的仕組みともいえるシステムで、パレットのプール運営会社である当社が、全国各地に設置した220箇所のデポ(パレットの保管、入出庫、保安全管理拠点)に、それぞれパレットを常備して「何時でも」「何処でも」「必要な数だけ」お客さまにレンタル提供し、不要になった空パレットは、全国のどのデポでも返却を受けるシステムであります。また、パレットの修理等の保守管理は、当社が行います。

主要事業の第二は、一貫パレチゼーションの推進であります。一貫パレチゼーションとは、製品の出荷から着荷まで、パレット上に積み付けた貨物を解荷、積替えすることなく、一貫してフォークリフト等の機械荷役で輸送、保管を行うことであります。手間とコストのかかる自社パレットをレンタルに切替え、この一貫パレチゼーション方式を採用することによって、企業にとって、輸送コストの低減、荷役作業の軽減、作業時間の短縮等のメリットをもたらします。この一貫パレチゼーションは、物流効率化の有効な手段の一つとして評価されております。

#### [NPPパレットプールシステム]

パレットプールシステムとは、同一のパレットを多くのお客さまが共同・循環利用していただくことによって、物流の効率化を図るシステムです。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
95	51.4	5.9	3,380,054

- (注) 1 平均年間給与は、支給総額(税込み)で、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
2 従業員数は、就業人員で記載しており、臨時雇用者数(臨時・派遣)は含まれておりません。また、使用人兼務役員3名及び受入出向社員40名が含まれております。  
3 平均年間給与には受入出向社員、嘱託及び契約社員は含まれておりません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については現在円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における国内経済は、経済成長に向けた政策の実行によって、年度の前半は円安や株価上昇による消費マインドの改善や、内需の拡大による企業の生産活動の増加をもたらし、年度の後半には企業業績の急回復を受けて設備投資も持ち直すなど、総じて順調な回復を続けてきました。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、自動車部材用樹脂等の内需の回復を受けて、前期の取引額を上回りました。また、一般顧客向けレンタルも年度の前半までは需要が低迷しましたが、年度の後半以降、ようやく上向きに転じました。さらに、販売売上高、利用運送収入も年間を通じて底堅く推移したことから、当期の売上高総額は58億30百万円（前期比1.1%増）となりました。

費用面につきましては、設備投資の抑制とともに現有資産の有効活用を図ってまいりましたが、年度後半からのレンタル需要の回復に伴い、修理費、運送費等の運用コストが増加したため、営業費用は54億68百万円（前期比0.7%増）となりました。

この結果、営業利益3億62百万円（前期比6.8%増）、経常利益4億34百万円（前期比5.8%増）、当期純利益2億38百万円（前期比0.7%増）となりました。

当期の主たる設備投資としましては、11型・14型木製及びプラスチックパレットを需要に応じ購入するとともに、品質維持のための代替投資を行いました。パレットの投資額は22億67百万円であり、これらに要した資金は自己資金、借入金により賄いました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は需要拡大と品質維持のためパレット等の貸与資産の投入を行いました。営業活動によるキャッシュ・フローの減少ほか、投資活動によるキャッシュ・フローが減少し、当期末残高は3億82百万円（前年比1億2百万円減）となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は22億24百万円（前年比87百万円減）となりました。

これは主に減価償却費19億10百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は19億41百万円（前年比6億84百万円増）となりました。

これは主に木製パレットをはじめとする貸与資産の増備及び取替え等に要した支出18億72百万円（前年比5億90百万円増）等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億85百万円（前年比3億70百万円減）となりました。

これは主に借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はパレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載に代えて、種類別の記載をしております。

### (1) 生産及び受注の状況

当社は、パレットレンタル業を営んでいるため、生産及び受注については該当ありません。

### (2) 賃貸商品の貸与能力

当社の営業の主力を占める賃貸用資産の保有高(取得価額)は次のとおりであります。

種類	当事業年度 (平成26年3月31日現在)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	3,179	12,277,509	+0.7
その他物流機器	—	1,106,558	+1.5
合計	—	13,384,068	+0.8

- (注) 1 その他物流機器については、その形状、種類が一樣でないため、数量の記載を省略しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 賃貸用資産の購入実績

当事業年度の種類別内訳を示すと次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	496	2,271,408	+27.3
その他物流機器	—	27,345	+48.3
合計	—	2,298,753	+27.5

- (注) 1 その他物流機器については、その形状、種類が一樣でないため、数量の記載を省略しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当社はパレット及び物流関連機器等の賃貸並びに販売を全国の事業所を通じて行っております。

種類別			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
			金額(千円)	
賃貸	レンタル	パレット	4,986,019	+1.7
		その他物流機器	489,042	△7.9
		計	5,475,062	+0.7
	計	5,475,062	+0.7	
販売	割賦		36,008	+160.0
	商品		81,298	△5.7
	再製品		133,220	△3.9
	計		250,527	+5.0
利用運送収入			105,199	+9.5
合計			5,830,789	+1.1

- (注) 1 販売数量は、販売形態及び取扱品目が多岐にわたり表示が困難なため記載を省略しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先別	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)プライムポリマー	651,346	11.3	1,235,031	21.2
住友化学(株)	646,381	11.2	655,526	11.2

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

(プールシステムによる一貫パレチゼーションの推進)

お客様のご満足を得るためには、きめ細かな提案営業に努め、その利便性をご理解いただくことが最重要課題であると認識し、より効率的なパレットプールシステムの確立による一貫パレチゼーションの拡大を目指します。

(情報システムの充実と貸与商品等の回収強化)

当社のパレットプールシステムを全国各地のお客様にご利用いただくため、お客様からの問い合わせや、パレットのメンテナンス・回収及び回送等に、迅速かつ正確に対応できるシステム作りを推進しております。

「簡単管理システム」については、製造業のお客様の物流センターにおけるパレット個体管理データを利用した「ハイブリッドシステム」を展開し、拠点ごとのパレットの在庫枚数や個体番号の情報管理に活用いただいております。今後もパレット管理の効率化を志向される、様々な業種のお客様に提案営業を展開してまいります。

(新商品の開発等)

お客様から好評をいただいております11型・14型プラスチックパレットに加え、バイオマス資源を原料として有効利用した環境にやさしいウッドプラスチック(木+プラスチック)パレットを投入するなど、新商品の開発にも幅広く取り組んでおります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末において、当社が判断したものであります。

当社の主力商品である貸与資産(パレット)は約3百万枚という大量の保有枚数となっており、これらの資産をレンタル商品としてお客さまにご利用いただいております。一貫パレチゼーションの取扱は年々増加している状況にあり、パレット等の所在を明確化するため、情報システムの活用による運用機能の充実と作業体制の見直しによる回収強化に全力をあげて取り組んでおります。

しかしながら、一般ユーザーを含めた完全な回収は困難と考えられることから、今後も業容の拡大にともなう未回収パレット、並びに品質維持のため除却を必要とするパレットが発生する可能性を有しております。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当期末における流動資産の残高は、13億52百万円（前期は14億36百万円）となり、84百万円減少いたしました。

これは主にレンタル未収金（前期比25百万円増）は増加したものの、現金及び預金（前期比1億3百万円減）及び売掛金（前期比22百万円減）が減少したことによります。

#### (固定資産)

当期末における固定資産の残高は、76億64百万円（前期は72億18百万円）となり、4億46百万円増加いたしました。

これは主に貸与資産（前期比4億34百万円増）の増加によるものであります。

#### (流動負債)

当期末における流動負債の残高は、32億97百万円（前期は28億57百万円）となり、4億40百万円増加いたしました。

これは主にリース債務（前期比1億4百万円減）の減少はあったものの、買掛金（前期比5億3百万円増）及び未払金（前期比34百万円増）が増加したことによります。

#### (固定負債)

当期末における固定負債の残高は、20億49百万円（前期は23億11百万円）となり、2億62百万円減少いたしました。

これは主にリース債務（前期比1億95百万円減）が減少したことによります。

#### (純資産)

当期末における純資産の残高は、36億70百万円となり、1億83百万円増加いたしました。

これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第38期 (22年3月期)	第39期 (23年3月期)	第40期 (24年3月期)	第41期 (25年3月期)	第42期 (26年3月期)
自己資本比率(%)	44.4	41.2	38.4	40.3	40.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.2	24.1	20.7	20.4	21.5
債務償還年数	1.6	1.6	1.6	1.9	1.8
インタレスト・カバレッジ ・レシオ	24.7	32.2	44.9	34.2	37.2

\*自己資本比率：自己資本／総資産

\*時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

\*債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

\*インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式総数により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用し、有利子負債は貸借対照表に計上の利子を支払っている全ての負債を対象としております。

### (3) 経営成績の分析

#### ① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

#### ② 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度において、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、自動車部材用樹脂等の内需の回復を受けて、前期の取引額を上回りました。また、一般顧客向けレンタルも年度の前半までは需要が低迷しましたが、年度の後半以降、ようやく上向きに転じました。さらに、販売売上高、利用運送収入も年間を通じて底堅く推移したことから、当期の売上高総額は58億30百万円で、前期比61百万円（1.1%増）となりました。

費用面につきましては、設備投資の抑制とともに現有資産の有効活用を図ってまいりましたが、年度後半からのレンタル需要の回復に伴い、修理費、運送費等の運用コストが増加したため、営業費用は前期比38百万円（0.7%増）の54億68百万円となりました。

以上により、営業利益は3億62百万円で、前期比23百万円（6.8%増）、経常利益は4億34百万円で、前期比23百万円（5.8%増）となりました。また、当期純利益は2億38百万円で、前期比1百万円（0.7%増）となりました。

#### ③ 経営戦略の現状と見通し

平成26年度の国内経済は、消費増税の影響により当初は一時的に内需の落ち込みが生じるものの、徐々に回復に向かうものとみられております。そのような状況のもとで、当社におきましては前年度後半からレンタル売上が増収基調にあり、石油化学樹脂関連企業向け、一般顧客向けともにレンタル需要は先行き堅調に推移するものと予想しております。一方、需要増に対応した新造パレット・機器への投資増による減価償却費の上昇が業績の押し下げ要因となりますが、パレット運用の効率化を一層推進することにより収益性の確保を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期の主な設備投資は、品質維持と需要に対応するため主力商品である11型・14型パレットをはじめ「N P P型プラスチックパレット」の充実を図ったことにより、パレットをはじめとする投資総額は23億82百万円となり、これらに要した資金は自己資金、借入金により賄いました。

また、主な設備の除却は、所在を確認できないと判断されるパレット並びに貸与商品の品質確保のため修理不可能と判断されるパレットを除却しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社はパレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、事業所別の区分による記載を行っておりません。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		貸与資産	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (大阪市北区)	パレットレン タル事業	6,564,242	—	—	—	9,951	6,574,194	26 (11) [3]
仙台パレットサービスセンター (宮城県大衡村)	同上	—	9,613	—	(11,312.6) 65,205	8,252	83,071	1
宇都宮支店・宇都宮デポ (栃木県芳賀町)	同上	—	45,894	—	[2,366]	—	45,894	5 (1)
水戸支店・水戸デポ (茨城県笠間市)	同上	—	32,430	—	(3,883.8) 269,172	—	301,603	2 (1)
埼玉支店・熊谷デポ (埼玉県深谷市)	同上	—	22,569	—	(2,643.5) 108,382	745	131,697	3 (1)
柱本デポ (大阪府高槻市)	同上	—	10,161	—	[3,818.0]	201	10,363	2
亀岡デポ (京都府亀岡市)	同上	—	4,690	565	[6,152.3]	253	5,508	1
泉大津デポ (大阪府泉大津市)	同上	—	4,071	30,757	—	3,280	38,109	2
水島パレットサービスセンター (岡山県倉敷市)	同上	—	31,231	194	(3,493.6) 40,366	10	71,802	—
その他	同上	—	13,463	22,121	—	12,174	47,759	53 (26)
合計	—	6,564,242	174,126	53,638	(21,333.5) 483,126	34,870	7,310,004	95 (40) [3]

(注) 1 上記金額は帳簿価額で記載しております。

2 土地欄の[ ]は賃借している土地の面積(㎡)であります。

3 貸与資産は一括本社に計上しております。

4 その他資産の内訳は車両運搬具10,200千円及び工具、器具及び備品24,669千円であります。

5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6 従業員数欄の( )は受入出向者、[ ]は使用人兼務役員で内数であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

プラスチックパレットを含めパレットの需要が増加傾向にあり、その動向を考慮しつつ増備並びに代替を進めてまいります。また、ネステナー、パレトップ等その他機器の補充も進めてまいります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定	
全社	全国	パレットレンタル事業	貸与資産パレット等の新規調達	2,654,000	—	自己資金、借入金及びファイナンス・リース	平成26年 4月	平成27年 3月	パレットの調達枚数 542千枚
計	—	—	—	2,654,000	—	—	—	—	—

(注) 1 上記金額には、消費税は含まれておりません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年11月7日	1,000,000	8,500,000	170,000	767,955	181,500	486,455

(注) 有償一般募集

ブックビルディング方式による募集

発行株数		1,000,000株
発行価格	1株につき	351.50円
資本組入額	1株につき	170円
払込金総額		351,500千円

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	6	30	2	—	272	322	—
所有株式数(単元)	—	3,003	11	3,421	2	—	2,060	8,497	3,000
所有株式数の割合(%)	—	35.34	0.13	40.26	0.02	—	24.24	100.00	—

(注) 自己株式83,337株は、「個人その他」に83単元、「単元未満株式の状況」に337株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	900	10.59
日本貨物鉄道株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	641	7.54
ユーピーアール株式会社	山口県宇部市善和川東541-12	526	6.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	420	4.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	400	4.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	400	4.71
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	400	4.71
株式会社南都銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	奈良県奈良市橋本町16 (東京都港区浜松町2-11-3)	300	3.53
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	250	2.94
大阪府都市開発株式会社	和泉市いぶき野5-1-1	200	2.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・近畿日本鉄道株式 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	200	2.35
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	200	2.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	200	2.35
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	200	2.35
計	—	5,237	61.61

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,414,000	8,414	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	8,500,000	—	—
総株主の議決権	—	8,414	—

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本パレットプール株式 会社	大阪市北区芝田2丁目8 番11号	83,000	—	83,000	0.98
計	—	83,000	—	83,000	0.98

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度前における取得自己株式	711	149
当期間における取得自己株式	122	25

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	83,337	—	83,459	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主さまへの利益還元を経営上の重点課題として認識しており、安定した配当の継続をめざして、業績に対応した配当を行っていくことを基本方針としております。

また当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の利益状況等を勘案し、期末配当のみを行っております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては、1株当たり7円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月25日 定時株主総会決議	58,916	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	263	265	233	236	290
最低(円)	200	198	187	192	201

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	217	290	244	242	236	238
最低(円)	210	210	219	228	218	220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		有 田 栄 一	昭和29年7月19日生	昭和54年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年6月 平成25年5月 平成25年6月 平成25年6月	日本通運株式会社 入社 同社 経理部資金・会計専任部 長 同社 帯広支店長 同社 監査部長 同社 常務理事 当社 顧問 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	3
常務取締役	業務部門総 括	松 山 富美男	昭和24年11月19日生	昭和44年4月 昭和62年4月 平成11年7月 平成13年3月 平成15年3月 平成20年7月 平成21年6月 平成25年6月 平成26年2月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社関西支社 経理課 同社 東福山駅長 同社 四国支店副支店長 同社 岡山支店長 当社 業務部長 当社 取締役 業務部長兼運用 部担当 当社 常務取締役 業務部長 兼運用部担当 当社 常務取締役 業務部門総 括 (現任)	(注) 3	16
取締役	関西ブロッ ク統括関西 支店長兼営 業部長	久 原 里 之	昭和27年9月29日生	昭和50年7月 平成8年10月 平成10年5月 平成12年6月 平成15年10月 平成18年10月 平成21年5月 平成24年2月 平成24年6月	日本通運株式会社 入社 同社 加古川支店次長 同社 関西警送支店次長 同社 神戸支店次長 同社 阪神支店長 同社 姫路支店長 同社 大阪支店部長 当社 関西ブロック統括関西支 店長 当社 取締役 関西ブロック統 括関西支店長兼営業部長 (現 任)	(注) 3	9
取締役	関東ブロッ ク統括関東 支店長兼東 京営業部長	八 木 典 彦	昭和32年6月10日生	昭和55年7月 平成12年10月 平成16年8月 平成19年2月 平成20年2月 平成21年4月 平成23年12月 平成24年6月	日本通運株式会社 入社 同社 秋葉原支店次長 同社 東京支店次長 日通東京西運輸株式会社代表取 締役社長 日本通運株式会社 秋葉原支店 長 同社 東京支店部長 当社 東京営業部部長 当社 取締役 関東ブロック統 括関東支店長 兼東京営業部長 (現任)	(注) 3	5
取締役	総務部長兼 経営企画部 長 管理部門総 括	涌 田 正 人	昭和32年5月5日生	昭和55年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成17年1月 平成19年5月 平成21年6月 平成23年10月 平成25年5月 平成25年6月	日本通運株式会社 入社 同社 総務・労働部次長 同社 大阪支店次長 同社 環境部環境保全専任部長 同社 コンプライアンス部専任 部長 日通商事株式会社大阪支店総務 部長 日本通運株式会社大阪支店部長 当社 総務部長兼経営企画部長 当社 取締役 総務部長兼経営 企画部長 管理部門総括 (現 任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		山口昌紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年6月	近畿日本鉄道株式会社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役		杉野彰	昭和24年12月6日生	昭和50年4月 平成11年6月 平成11年11月 平成13年3月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社 総務部 グループリーダー 同社 関東支社営業部長 同社 ロジスティクス総本部 営業推進本部営業部長 同社 執行役員ロジスティクス 本部営業部長 同社 常務執行役員ロジスティ クス本部 営業部長 同社 取締役関西支社長 当社 取締役(現任) 全国通運株式会社 代表取締役 社長(現任)	(注)3	—
取締役		神立哲男	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社 関西支 社広島支店長 同社 関西支社副支社長・総合 企画本部副本部長 同社 執行役員総務部長 同社 執行役員ロジスティクス 本部業務刷新部長 同社 常務執行役員東海支社長 同社 取締役関西支社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		上月康嗣	昭和27年12月11日生	昭和50年3月 昭和59年7月 昭和62年5月 昭和63年7月 平成3年2月 平成6年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成25年3月 平成25年4月 平成25年6月	大阪商工会議所 入所 同所 国際貿易投資コンベンシ ョン推進室 同所 アジア・太平洋ビジネス コンベンション推進室 同所 ワールド・ファッショ ン・フェア推進部 シンガポール日本商工会議所出 向 大阪商工会議所 国際部課長 同所 経済部課長 APEC環境技術交流促進事業 運営協議会出向 大阪商工会議所 総務広報部 部長 同所 国際部長 同所 理事・国際部長 同所 理事退任 同所 常任参与 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		大西由辰	昭和22年6月9日生	昭和46年4月 平成8年4月	株式会社東京銀行 入行 株式会社東京三菱銀行(現 株 株式会社三菱東京UFJ銀行) 資 金証券部 副部長	(注) 4	—
				平成10年6月 平成14年5月	同社 取締役証券投資部長 同社 常務執行役員トレジャリ 一部門長		
				平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行常 務執行役員 欧州本部長		
				平成18年5月	同社 専務執行役員 欧州本部 長		
				平成19年6月	三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社 代表取締役 副社長		
				平成20年7月	同社 代表取締役会長		
				平成24年6月	当社 監査役(現任)		
監査役		澁澤洋	昭和32年7月23日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成11年10月	日本開発銀行 入行 同行 流通部副長 日本政策投資銀行 信用リスク 管理部課長	(注) 6	—
				平成16年6月 平成18年7月	同行 南九州支店長 都市整備株式会社 執行役員副 社長		
				平成21年6月	株式会社日本政策投資銀行 経 営企画部担当部長		
				平成22年6月	日本精密測器株式会社 経営企 画部長兼PSI担当部長		
				平成23年6月	同社 常務取締役		
				平成24年6月	大阪府都市開発株式会社 常務 取締役		
				平成25年6月 平成26年6月	同社 代表取締役常務取締役 (現任) 当社 監査役(現任)		
計							37

- (注) 1 取締役山口昌紀、杉野彰及び神立哲男氏の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役上月康嗣、大西由辰及び澁澤洋の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー(情報開示)」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

当社は、経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の充実と企業経営において求められる効率性及び公正・公平性を確保するため、以下の企業統治の体制を採用し運営しております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施の状況

##### ① 経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、当社監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、監査の職務を補助する使用人を監査室及び他部署との兼務者から人選するものとして、適宜サポートいたしております。

##### ② 会社の機関の内容

###### <取締役会>

原則として毎月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。また、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役については、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。なお、取締役会の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

###### <監査役>

取締役会への出席、決裁書の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

###### <監査役会>

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

###### <経営会議>

業務執行に関する意思決定を迅速化するため、毎月、前月の業績集約後に常勤取締役及び各部長が出席する経営会議を開催して、重要かつ緊急性の高い経営課題に絞って討議し、対応方針を決定いたしております。

###### <会計監査人>

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、堤佳史及び生越栄美子であり、同監査法人に所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他4名となります。

### ③ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「企業理念」と「日本パレットプール行動憲章」を制定し、社会的責任と公共的使命を自覚し、社会倫理と遵法精神を重視する企業風土を目指しております。具体的には、代表取締役がその精神を全社員に継続的に徹底しております。また、全社員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命して、各部門との連携を図るほか、原則として3ヶ月に1回コンプライアンス委員会を開催して全社的なコンプライアンス体制の構築、維持、整備、推進にあたっております。

さらに、社員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に反する行為を防止もしくは早期に発見して是正するために、取締役・使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部担当取締役又は顧問弁護士を情報受領者とする「内部通報制度」を設置して運用しております。これにより、社員が法令違反行為等を知ったときは、直ちに会社に通報しなければなりません。また、会社において法令違反行為が行われていることを知りながら、それを黙認してはならないといたしております。併せて、法令違反行為等を会社に通報した社員に対する報復行為を禁止いたしております。なお、会社法施行にともない、平成18年5月26日に「内部統制の整備に関する基本方針」について決議、制定を行っております。

### ④ リスク管理体制の整備の状況

企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「危機管理規程」を制定しております。また、本社に「危機管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備に努めております。

### ⑤ 内部監査の状況

本社に監査室(室長1名)を設置しており、「内部監査規程」に従い、従業員の職務の執行が法令及び定款に基づいて適正に行われているか臨店監査及び書面監査等の内部監査を実施し、適宜監査役に報告しております。また、経営上発生する損失の危険を防止するために、「内部監査規程」に従って、指導・助言・勧告を行っております。監査役監査は、監査役3名が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、上記<会計監査人>の欄に記載のとおりです。また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を少なくとも年3回開催し、お互いコミュニケーションを図っております。監査役と監査室においても、相互の連携を図るために、日常から情報交換を行い、監査方針に対する遂行状況の確認及び調整できるようにいたしております。同様に、監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制システム推進委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

### ⑥ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の略歴及び当社の所有株式数については、「5 役員状況」に記載しております。

社外取締役杉野彰は、日本貨物鉄道株式会社出身であり、また、社外取締役神立哲男は、日本貨物鉄道株式会社の取締役であり、日本貨物鉄道株式会社は当社の株式7.54%を保有しております。

社外監査役澁澤洋は、大阪府都市開発株式会社出身であり、大阪府都市開発株式会社は当社の株式2.35%を保有しております。

社外監査役大西由辰は、株式会社三菱東京UFJ銀行出身であり、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の株式4.94%を保有しており、また、当社の主要な借入先であります。

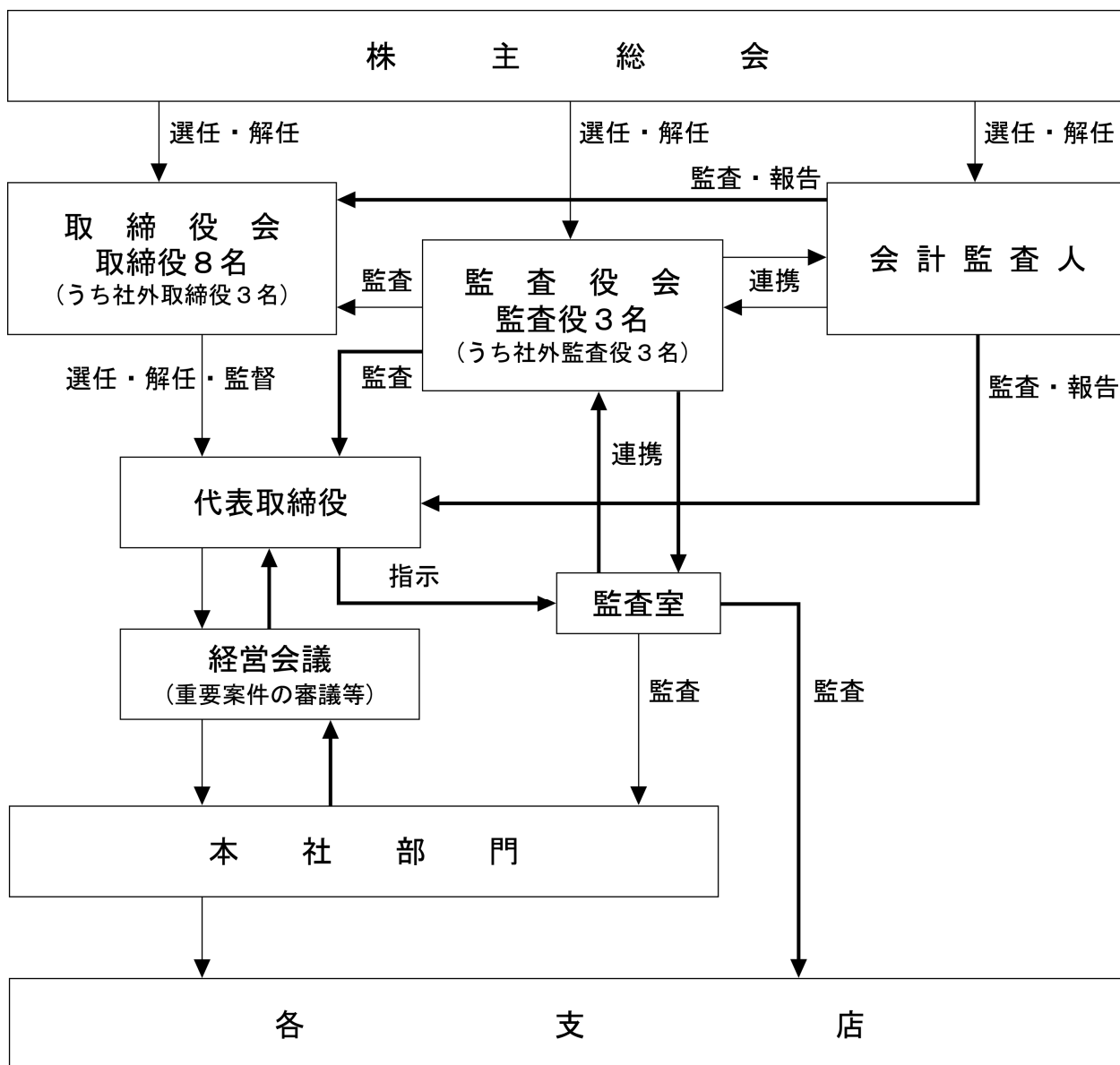
いずれの社外取締役、社外監査役とも、上記以外に個人としての利害関係はもとより、その出身会社、所属会社との間で、人的関係、資金的関係、取引関係又はその他の利害関係を有していません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、これまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に提言し、また、社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言のほか、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、適宜、必要な提言を行っております。

⑧ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



⑨ 役員報酬等の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,558	43,846	—	—	1,712	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	25,173	21,423	—	—	3,750	8

⑩ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議によって定めると定款に定めております。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

① 総務部を中心に、内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社の社員を対象としたコンプライアンス教育を実施しております。

② 財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために、総務部担当取締役を委員長とする「内部統制システム推進委員会」を組織しており、その推進委員に対して3ヶ月に1回活動内容及び推進状況を報告しております。

③ 個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルールの厳格化を実施しております。全従業員を対象に退社時の職場の机、書架の施錠徹底、個人パスワードの管理徹底、就業時間内外のパソコンの私的利用の禁止について啓蒙すべく、諸会議などで引続き指示しております。なお、当社の個人情報の取扱いに関する基本的な考え方については、「日本パレットプールプライバシー・ポリシー」として当社ホームページに掲載しております。

タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載(四半期報告書)を実施しております。また、IR活動においては、決算発表後にIR決算説明会を実施するとともに、投資家の皆様からの質問にお答えするなど、積極的に開示情報の充実に努めております。

④ 株主総会においては、多くの株主の皆様にご出席いただけるよう集中日を避けて開催しております。

(4) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を20名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数：7

貸借対照表計上額の合計額：158,217千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本通運(株)	70,000	32,130	企業間取引の強化
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	19,530	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	112,000	49,616	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	28,490	15,099	株式の安定化
(株)南都銀行	58,000	25,984	株式の安定化
(株)ブルボン	10,240	13,445	企業間取引の強化
タカラスタンダード(株)	3,315	2,390	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本通運(株)	70,000	35,350	企業間取引の強化
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	19,845	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	112,000	52,192	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	28,490	13,418	株式の安定化
(株)南都銀行	58,000	22,562	株式の安定化
(株)ブルボン	10,841	11,936	企業間取引の強化
タカラスタンダード(株)	3,682	2,913	企業間取引の強化

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

④ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,500	—	23,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有限責任監査法人トーマツ等が行うセミナーに参加しております。



# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 624,379	※1 521,377
受取手形	※2 20,790	20,420
レンタル未収金	602,755	628,358
売掛金	108,800	85,886
有価証券	10,220	10,226
貯蔵品	3,389	6,922
前払費用	18,636	23,333
繰延税金資産	21,054	20,667
未収入金	18,442	13,841
未収消費税等	—	12,447
その他	9,608	8,852
貸倒引当金	△1,298	△224
流動資産合計	1,436,779	1,352,110
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸与用器具	13,278,905	13,384,068
減価償却累計額	△7,149,497	△6,819,825
貸与用器具 (純額)	6,129,407	6,564,242
貸与資産合計	6,129,407	6,564,242
社用資産		
建物	446,652	461,311
減価償却累計額	△301,979	△313,692
建物 (純額)	144,672	147,619
構築物	295,321	295,321
減価償却累計額	△266,025	△268,814
構築物 (純額)	29,296	26,507
機械及び装置	87,160	102,460
減価償却累計額	△35,046	△48,822
機械及び装置 (純額)	52,113	53,638
車両運搬具	24,415	32,395
減価償却累計額	△20,044	△22,194
車両運搬具 (純額)	4,370	10,200
工具、器具及び備品	262,091	278,282
減価償却累計額	△244,345	△253,612
工具、器具及び備品 (純額)	17,745	24,669
土地	483,126	483,126
社用資産合計	731,325	745,762
有形固定資産合計	6,860,732	7,310,004

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	122,886	66,492
その他	3,890	24,858
無形固定資産合計	126,777	91,351
投資その他の資産		
投資有価証券	158,195	200,086
長期前払費用	360	1,928
繰延税金資産	22,063	5,048
差入保証金	50,304	56,551
破産更生債権等	1,034	414
貸倒引当金	△1,034	△414
投資その他の資産合計	230,923	263,615
固定資産合計	7,218,434	7,664,970
資産合計	8,655,213	9,017,081

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	528,051	1,031,579
短期借入金	1,030,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	757,510	788,602
未払金	71,939	106,495
リース債務	299,677	195,525
未払法人税等	68,321	93,628
未払消費税等	56,224	—
前受金	1,328	3,829
預り金	1,142	971
賞与引当金	37,418	38,334
割賦利益繰延	5,444	8,156
流動負債合計	2,857,057	3,297,122
固定負債		
長期借入金	1,451,930	1,393,662
リース債務	786,621	591,096
退職給付引当金	19,466	17,166
長期未払金	21,062	15,600
資産除去債務	32,104	31,523
固定負債合計	2,311,184	2,049,047
負債合計	5,168,242	5,346,170
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金		
資本準備金	486,455	486,455
資本剰余金合計	486,455	486,455
利益剰余金		
利益準備金	96,342	96,342
その他利益剰余金		
別途積立金	1,499,500	1,499,500
繰越利益剰余金	639,221	818,855
利益剰余金合計	2,235,064	2,414,698
自己株式	△17,182	△17,332
株主資本合計	3,472,291	3,651,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,679	19,135
評価・換算差額等合計	14,679	19,135
純資産合計	3,486,971	3,670,910
負債純資産合計	8,655,213	9,017,081

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
賃貸収入	5,434,601	5,475,062
販売収入	238,668	250,527
その他	96,031	105,199
売上高合計	5,769,301	5,830,789
売上原価		
賃貸原価	4,339,695	4,351,011
販売原価	112,033	125,552
その他	76,763	86,071
売上原価合計	4,528,491	4,562,636
売上総利益	1,240,809	1,268,153
割賦販売未実現利益繰入額	2,517	7,349
割賦販売未実現利益戻入額	5,345	4,636
差引売上総利益	1,243,636	1,265,440
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,039	4,656
役員報酬	66,269	65,269
従業員給料及び賞与	386,306	384,991
賞与引当金繰入額	37,418	38,334
退職給付引当金繰入額	2,142	3,157
役員退職慰労引当金繰入額	2,562	—
福利厚生費	43,890	41,052
旅費及び交通費	37,419	41,241
賃借料	63,074	62,207
減価償却費	70,782	73,819
租税公課	10,168	9,782
貸倒引当金繰入額	573	△1,074
その他	174,266	179,257
販売費及び一般管理費合計	903,914	902,695
営業利益	339,721	362,745
営業外収益		
受取利息	39	40
受取配当金	5,074	3,243
紛失補償金	125,885	110,759
その他	7,764	17,454
営業外収益合計	138,763	131,498
営業外費用		
支払利息	68,043	59,849
営業外費用合計	68,043	59,849
経常利益	410,441	434,393
特別利益		
固定資産売却益	※1 27	—
特別利益	27	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	14,248
特別損失合計	—	14,248
税引前当期純利益	410,469	420,144

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	161,258	164,867
法人税等調整額	12,377	16,721
法人税等合計	173,635	181,589
当期純利益	236,833	238,555

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 賃貸原価					
1 減価償却費		1,932,513		1,836,841	
2 保管料		525,780		491,000	
3 修理費		587,664		746,888	
4 運送費		921,129		932,475	
5 その他		372,607	4,339,695	343,806	4,351,011
II 販売原価					
1 当期商品仕入高		86,061		98,439	
2 再製品受入高	※	25,972	112,033	27,113	125,552
III その他		76,763	76,763	86,071	86,071
売上原価合計			4,528,491		4,562,636
			100.0		100.0

(注)

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
※ 再製品受入高	「有形固定資産」の「貸与資産」のうち、「賃貸用器具」からの販売に伴う振替額と補修に要した費用であります。	同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	461,310	2,057,152
当期変動額							
剰余金の配当						△58,921	△58,921
当期純利益						236,833	236,833
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	177,911	177,911
当期末残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	639,221	2,235,064

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,182	3,294,379	△15,528	△15,528	3,278,851
当期変動額					
剰余金の配当		△58,921			△58,921
当期純利益		236,833			236,833
自己株式の取得	—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			30,208	30,208	30,208
当期変動額合計	—	177,911	30,208	30,208	208,119
当期末残高	△17,182	3,472,291	14,679	14,679	3,486,971

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	639,221	2,235,064
当期変動額							
剰余金の配当						△58,921	△58,921
当期純利益						238,555	238,555
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	179,633	179,633
当期末残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	818,855	2,414,698

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,182	3,472,291	14,679	14,679	3,486,971
当期変動額					
剰余金の配当		△58,921			△58,921
当期純利益		238,555			238,555
自己株式の取得	△149	△149			△149
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,455	4,455	4,455
当期変動額合計	△149	179,484	4,455	4,455	183,939
当期末残高	△17,332	3,651,775	19,135	19,135	3,670,910



## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	410,469	420,144
減価償却費	2,003,296	1,910,661
賞与引当金の増減額 (△は減少)	490	916
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△23,263	△2,299
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△841	△1,695
受取利息及び受取配当金	△5,113	△3,283
支払利息	68,043	59,849
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	14,248
固定資産除却損	72,772	64,243
固定資産売却損益 (△は益)	△27	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,272	182
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,036	△3,532
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,115	26,400
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	87,202	△68,671
その他	12,480	3,182
小計	2,623,315	2,420,346
利息及び配当金の受取額	5,115	3,284
利息の支払額	△67,667	△59,826
法人税等の支払額	△248,500	△139,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,312,262	2,224,499
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△148,896	△148,898
定期預金の払戻による収入	138,893	148,896
投資有価証券の償還による収入	50,000	—
投資有価証券の取得による支出	△1,014	△51,004
有形固定資産の取得による支出	△1,281,863	△1,872,181
その他	△14,423	△18,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,257,305	△1,941,573
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	9,560,000	7,960,000
短期借入金の返済による支出	△9,810,000	△7,960,000
長期借入れによる収入	700,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△883,470	△827,176
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△263,914	△299,677
配当金の支払額	△58,921	△58,921
自己株式の増減額 (△は増加)	—	△149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△756,306	△385,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	298,651	△102,998
現金及び現金同等物の期首残高	187,052	485,704
現金及び現金同等物の期末残高	※1 485,704	※1 382,705

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

#### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

貸与資産

賃貸用器具(借主側の所有権移転ファイナンス・リース取引を含む)については、過去の実績に基づく見積耐用年数(主に5年)による定額法

なお、賃貸用器具の償却対象額は、購入年度別に先入先出法により集計しております。

社用資産

建物については、定額法

その他については、定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～45年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他については、定額法

#### (3) 長期前払費用

定額法

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 割賦販売の計上基準

商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、回収期日未到来の売掛金に対応する未実現利益は繰延割賦売上利益として繰延処理しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

## 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

## 9 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理については、税抜方式によるおります。

### (表示方法の変更)

#### (退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

#### (有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産  
(質権)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
定期預金	10,896千円	10,898千円

土地賃貸借契約に伴う原状回復費用の担保であります。

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	953千円	— 千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	27千円	— 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式	82,626	—	—	82,626
合計	82,626	—	—	82,626

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,921	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,921	利益剰余金	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式	82,626	711	—	83,337
合計	82,626	711	—	83,337

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,921	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,916	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	624,379千円	521,377千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△148,896	△148,898
マネー・マネージメント・ ファンド	10,220	10,226
計	485,704	382,705

(注) マネー・マネージメント・ファンドは、流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,037,033千円	— 千円

(リース取引関係)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

パレットレンタル業における賃貸資産(賃貸用器具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、前事業年度は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券に含まれている組込デリバティブ取引でありましたが、当事業年度は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによりリスク低減を図っております。また、市場リスクの管理に関し、有価証券及び投資有価証券については、主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生じる信用損失の発生はほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関し、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は社内規程に沿った稟議決裁に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	624,379	624,379	—
(2) 受取手形	20,790	20,790	—
(3) レンタル未収金	602,755	602,755	—
(4) 売掛金	108,800	108,800	—
(5) 有価証券	10,220	10,220	—
(6) 未収入金	18,442	18,442	—
(7) 投資有価証券	158,195	158,195	—
資産計	1,543,585	1,543,585	—
(8) 買掛金	528,051	528,051	—
(9) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	—
(10) 長期借入金(※1)	2,209,440	2,210,581	1,141
(11) リース債務(※2)	1,086,298	1,079,586	△6,712
負債計	4,853,789	4,848,218	△5,571
(12) デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	521,377	521,377	—
(2) 受取手形	20,420	20,420	—
(3) レンタル未収金	628,358	628,358	—
(4) 売掛金	85,886	85,886	—
(5) 有価証券	10,226	10,226	—
(6) 未収入金	13,841	13,841	—
(7) 投資有価証券	200,086	200,086	—
資産計	1,480,198	1,480,198	—
(8) 買掛金	1,031,579	1,031,579	—
(9) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	—
(10) 長期借入金（※1）	2,182,264	2,186,006	3,741
(11) リース債務（※2）	786,621	787,178	557
負債計	5,030,464	5,034,764	4,299
(12) デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2） 1年内に期限が到来するリース債務を含んでおります。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) レンタル未収金、(4) 売掛金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び(7) 投資有価証券

有価証券はMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

(8) 買掛金及び(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12)参照)、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、リース料総額と残価保証額の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される割引率で割り引いて算定する方式によっております。

#### デリバティブ取引

(12) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(10)参照)。



2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	624,379	—	—	—
受取手形	20,790	—	—	—
レンタル未収金	602,755	—	—	—
売掛金	108,800	—	—	—
有価証券	10,220	—	—	—
未収入金	18,442	—	—	—
合計	1,385,389	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	521,377	—	—	—
受取手形	20,420	—	—	—
レンタル未収金	628,358	—	—	—
売掛金	85,886	—	—	—
有価証券	10,226	—	—	—
未収入金	13,841	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	50,000
合計	1,280,112	—	—	50,000

3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	757,510	615,010	502,590	286,180	48,150	—
リース債務	299,677	195,525	200,938	205,419	184,738	—
合計	2,087,187	810,535	703,528	491,599	232,888	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	788,602	676,182	430,972	188,142	98,366	—
リース債務	195,525	200,938	205,419	184,738	—	—
合計	2,014,127	877,120	636,391	372,880	98,366	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	117,112	83,306	33,805
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	117,112	83,306	33,805
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	41,083	57,523	△16,440
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,220	10,220	—
	小計	51,304	67,744	△16,440
合計		168,416	151,050	17,365

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	122,236	84,310	37,926
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	122,236	84,310	37,926
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	35,980	43,275	△7,294
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	41,869	50,000	△8,131
	(3) その他	10,226	10,226	—
	小計	88,076	103,501	△15,425
合計		210,312	187,811	22,500

(注) 当事業年度において、有価証券について14,248千円(その他有価証券で時価のある株式14,248千円)減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満  
 下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	185,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300,000	210,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、退職金の一部は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度から支給されます。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用

退職給付引当金繰入額	2,142	千円
退職金共済掛金	1,427	〃
退職給付費用	3,569	〃

(注) 退職金共済掛金は損益計算書上、販売費及び一般管理費の福利厚生費に計上しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1 採用している退職給付制度の概要

退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、退職金の一部は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度から支給されます。

### 2 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	19,466	千円
退職給付費用	3,157	〃
退職給付の支払額	△5,456	〃
退職給付引当金の期末残高	17,166	〃

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	36,512	千円
年金資産	△19,345	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,166	〃

退職給付引当金	17,166	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,166	〃

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,157	千円
----------------	-------	----

### 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,423千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	14,181千円	13,608千円
その他	6,872	7,058
繰延税金資産合計	21,054	20,667
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
貸与資産	20,794千円	4,125千円
貸倒引当金	196	73
退職給付引当金	6,910	6,094
長期未払金	7,477	5,538
投資有価証券評価損	5,769	10,827
資産除去債務	11,590	11,190
減損損失	55,391	55,391
その他	398	262
小計	108,528	93,503
評価性引当額	△79,942	△81,218
繰延税金資産合計	28,585	12,285
繰延税金負債		
有形固定資産(除去費用資産)	△3,836千円	△3,870千円
その他有価証券評価差額金	△2,685	△3,365
繰延税金負債合計	△6,522	△7,236
繰延税金資産の純額	22,063	5,048

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	4.3	4.2
評価性引当額の増減	△0.6	0.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	43.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,507千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

貸与資産である木製パレットについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづく廃棄処分費用であり、建物及び工具、器具及び備品については、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	34,172千円	32,104千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,087 〃	4,364 〃
資産除去債務の履行による減少額	△4,154 〃	△4,946 〃
期末残高	32,104千円	31,523千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入（利用運送事業に伴う収入）については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
三井化学(株)	823,080	パレットレンタル事業
(株)プライムポリマー	651,346	同上
住友化学(株)	646,381	同上

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)プライムポリマー	1,235,031	パレットレンタル事業
住友化学(株)	655,526	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本通運(株)	東京都港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有)直接 10.69	当社のパレット等のレンタルを行っており当社貸与資産の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	516,978	レンタル未収金	85,717
							当社製品の販売	21,174	売掛金	18,016
							当社貸与資産の運送	212,328	買掛金	36,328
							当社貸与資産の修理	11,808	買掛金	1,787
							当社貸与資産の保管	148,205	買掛金	23,756
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	38,678	未収入金	8,254
							出向者の受入	出向社員給与の支払	201,334	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本通運(株)	東京都港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有)直接 10.69	当社のパレット等のレンタルを行っており当社貸与資産の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	507,653	レンタル未収金	91,446
							当社製品の販売	46,546	売掛金	31,358
							当社貸与資産の運送	204,364	買掛金	40,722
							当社貸与資産の修理	14,304	買掛金	2,343
							当社貸与資産の保管	133,468	買掛金	21,474
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	25,126	未収入金	3,968
							出向者の受入	出向社員給与の支払	215,210	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。



(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	414円26銭	436円15銭
1株当たり当期純利益金額	28円14銭	28円34銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	236,833	238,555
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	236,833	238,555
期中平均株式数(千株)	8,417	8,417

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
貸与資産	13,278,905	2,298,753	2,193,590	13,384,068	6,819,825	1,801,304	6,564,242
賃貸用器具	13,278,905	2,298,753	2,193,590	13,384,068	6,819,825	1,801,304	6,564,242
社用資産	1,598,767	54,919	789	1,652,898	907,136	40,482	745,762
建物	446,652	14,659	—	461,311	313,692	11,712	147,619
構築物	295,321	—	—	295,321	268,814	2,788	26,507
機械及び装置	87,160	15,300	—	102,460	48,822	13,775	53,638
車両運搬具	24,415	7,980	—	32,395	22,194	2,149	10,200
工具、器具及び備品	262,091	16,980	789	278,282	253,612	10,056	24,669
土地	483,126	—	—	483,126	—	—	483,126
有形固定資産計	14,877,672	2,353,673	2,194,379	15,036,966	7,726,961	1,841,787	7,310,004
無形固定資産							
ソフトウェア	373,208	11,945	—	385,153	318,661	68,339	66,492
その他	5,400	21,000	—	26,400	1,541	31	24,858
無形固定資産計	378,608	32,945	—	411,553	320,202	68,371	91,351
長期前払費用	1,800	2,071	—	3,871	1,943	503	1,928

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	パレットの購入	2,267,044千円
	パレット資産除去債務計上	4,364千円
	ネステナー	27,345千円
機械及び装置		
	パレット選別ライン	15,300千円
車両及び運搬具		
	フォークリフト	7,980千円
工具、器具及び備品		
	テント倉庫膜材張り替え工事	8,924千円
ソフトウェア		
	webパレット管理システム開発	2,480千円
	簡単管理システム開発	2,345千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	レンタル用パレットの処分	2,177,188千円
------	--------------	-------------

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030,000	1,030,000	0.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	757,510	788,602	1.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	299,677	195,525	3.87	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,451,930	1,393,662	1.21	平成27年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	786,621	591,096	3.87	平成27年～平成29年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	4,325,738	3,998,885	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のもの除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のもの除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	676,182	430,972	188,142	98,366
リース債務	200,938	205,419	184,738	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,333	224	620	1,298	638
賞与引当金	37,418	38,334	37,418	—	38,334

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 1,298千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	285
預金	
当座預金	364,601
普通預金	7,459
定期預金	148,898
別段預金	133
小計	521,092
合計	521,377

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
電気興業(株)	3,162
日本梱包運輸倉庫(株)	2,508
日本物流機器(株)	2,104
ニチュMH I 近畿(株)	1,914
清和肥料工業(株)	1,751
その他	8,979
合計	20,420

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	6,856
5月	3,677
6月	6,641
7月	2,570
8月	675
合計	20,420

3) レンタル未収金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運(株)	91,446
(株)プライムポリマー	86,228
住友化学(株)	45,843
センコー(株)	23,882
三井化学(株)	21,891
その他	359,067
合計	628,358

(ロ) レンタル未収金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
602,755	5,748,815	5,723,212	628,358	90.1	1.3ヶ月

4) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運(株)	31,830
旭化成ケミカルズ(株)	8,223
日通商事(株)	5,884
菱東肥料(株)	5,229
東邦亜鉛(株)	2,913
その他	31,805
合計	85,886

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
108,800	373,513	396,427	85,886	82.2	2.8ヶ月

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
パレット補修用材料	6,323
その他	598
合計	6,922

② 流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)千葉総業	199,163
(株)ペーパーハウス社	144,279
日本ブラパレット(株)	81,091
出光ユニテック(株)	69,465
日本通運(株)	64,540
その他	473,038
合計	1,031,579

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,410,422	2,862,225	4,344,045	5,830,789
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	95,064	200,643	348,974	420,144
四半期(当期)純利益 (千円)	54,421	116,925	205,615	238,555
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.47	13.89	24.43	28.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.47	7.43	10.47	3.91

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日近畿財務局長に提出。

第42期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月11日近畿財務局長に提出。

第42期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日近畿財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月12日

日本パレットプール株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 堤 佳 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 生 越 栄 美 子 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パレットプール株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、日本パレットプール株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有 田 栄 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長有田栄一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を平成26年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセス（「販売・貸与資産受払管理プロセス」「購買管理プロセス」「IT統制」「決算・財務報告プロセス」）のうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前事業年度の売上高を指標に、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売上債権」「貸与資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該当内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長有田栄一は、平成26年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 田 栄 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有田栄一は、当社の第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。